仕　様　書（案）

１　委託業務概要

羽幌町が預託する「羽幌町指定ごみ袋」及び「羽幌町指定粗大ごみ処理券」並びに「羽幌町指定生ごみ処理券」（以下「指定袋等」という。）を適正に保管する。また、指定ごみ袋等取扱者（以下「取扱者」という。）等からの発注を受け付け、指定袋等を配付するとともに、これに付随する業務を行う。

２　契約期間

令和元年５月１日から令和２年３月 31 日まで

３　業務に係る基本事項

（１）施設、機材、人員等について

ア　受託者は自己の責任と費用負担により、業務を行うために必要な施設、機材、人員等を確保すること。

イ　指定袋等を保管する場所は保管数量に応じて必要な面積を確保するとともに、事故、盗難等を防止するための措置を講じること。

ウ　保管場所の所在地については、羽幌町内で原則１か所までとする。

（２）業務日等について

指定袋等の配付は羽幌町の休日を定める条例（平成元年羽幌町条例第 34 号）に規定する休日（以下「祝休日」という。）を除く月曜日から金曜日までの午前９時から午後５時 30 分の間とする。ただし、緊急時はその限りではない。なお、取扱店等からのファクシミリ等による発注は、年中無休かつ 24 時間受付すること。

（３）指定ごみ袋等について

本業務で取り扱う指定袋等の種類、取扱単位、梱包箱の寸法、予定数量等は、別紙１及び別紙２のとおりとする。なお、指定袋等の種類の追加や変更があった場合は、羽幌町の指示に従うこと。

（４）その他

ア　指定袋等は、一般廃棄物処理手数料を含むものであるため、破損、紛失等の事故を起こさないよう取り扱いに十分注意すること。

イ　業務を行うに当たっては、関連する法令を遵守すること。また、事故等の不測の事態が発生した場合は、速やかに羽幌町に連絡すること。

４　委託業務内容

（１）保管業務

保管業務とは、指定袋等の入庫（入庫作業、入庫管理）、保管（仕分け、在庫管理）、出庫（出庫作業、出庫管理）及びこれに付随する業務をいう。

ア　入庫

（ｉ）保管場所への入庫に当たっては、円滑かつ効率的な作業が行えるよう羽幌町から受注した指定袋等製造業者（以下「製造業者」という。）と日程、入庫方法等について、事前に十分協議し、速やかに羽幌町に連絡すること。

（ⅱ）製造業者との協議に基づき決定した日程、入庫方法等に合わせ、事前に保管場所を確保し、円滑かつ効率よく入庫作業が行えるよう万全の準備をすること。

（ⅲ）コンテナ、トラック等からの荷降ろしについては、製造業者が行うことになるが、効率よく作業が行えるよう荷降ろしに協力すること。

（ⅳ）指定袋等の納品検査の際、羽幌町の指示に応じて速やかに検査用の指定袋等を用意するとともに、必要に応じて立ち会うこと。

イ　保管

（ｉ）入庫した指定袋等は種類ごとに仕分けし、荷崩れ防止策を施したうえで、保管場所に格納すること。

（ⅱ）保管場所では、指定袋等は外の保管物と明確に区分して保管すること。

（ⅲ）指定袋等を保管する場所については、日光が当たらず湿気の少ない冷暗所であるとともに、事故・盗難を防ぐための防犯対策を講じること。

ウ　出庫

（ｉ）取扱店からの指定袋等の発注は、指定袋等発注依頼書（別紙７・８）により、ファクシミリ等により受け付けること。

（ⅱ）ファクシミリ等の故障があった場合や、やむを得ず一時的にファクシミリ等が使用できない取扱店等の対応のため、電話での発注受付ができるようにすること。なお、電話での発注受付は、原則、業務時間内とし、電話受付の際に受託者において聴取した発注内容を指定袋等発注依頼書に記入すること。

（ⅲ）指定袋等の出庫は、原則、入庫時期の早いものから順に行うこと。

（ⅳ）出庫・配付は別紙１に定める単位で行うこととするが、取扱店等から要望のあった場合は単位に拘らず出庫・配付すること。

（２）配付業務

配付業務とは、取扱店の発注に基づき、指定袋等を配付する業務及びこれに付随する業務をいう。

ア　配付業務の対象となる指定袋等の取扱店等は別紙３のとおりとする。なお、取扱店等の追加や変更、配布の一時停止があった場合は、随時羽幌町

が指示するのでこれに従うこと。

イ　羽幌町が保管している指定袋等の引取り依頼をした場合には応じること。

ウ　離島地区の取扱店から発注があった場合については、梱包してフェリーにより配送すること。

エ　配布完了後における取扱店からの返品は原則受け付けないこと。

（３）報告義務

ア　指定袋等の保管状況については、原則、毎月末、保管している指定袋等の数量を確認し、指定袋等在庫管理表（別紙４）及び指定ごみ袋等配付内訳報告書（別紙５）並びに取扱店別配付内訳報告書（別紙６）を作成し、書面で報告すること。また、取扱店から報告を受けたごみ処理手数料収納内訳報告書及び請求書についても取りまとめ、報告すること。

イ　その他羽幌町の求めに応じて、各種帳書及びデータを羽幌町に提出する。

５　損害賠償

（１）業務の履行に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は受託者が賠償すること。ただし、その損害のうち羽幌町の責めに帰すべき事由により生じたものについては、羽幌町が賠償する。

（２）前項の損害が天災等特別の事情によるものである場合、受託者の負担は羽幌町と協議のうえ決定する。

６　検査

本業務について、羽幌町が立入検査の必要があると認めたときは、速やかに応じるとともに、羽幌町が立入検査を実施する際には、必ず同席すること。

７　その他補足事項

（１）情報管理、秘密保持

ア　受託者は、取扱店等の情報をはじめとして、業務上知り得た情報は、業務以外に使用してはならない。

イ　受託者は、業務上知り得た情報を一切他に漏らしてはならない。また、当該契約期間終了後も同様とする。

ウ　取扱店等に関する情報は、個人情報に当たる場合があるので厳重に管理すること。

エ　指定袋等の過剰在庫及び在庫不足が生じないよう、在庫及び出庫の状況に関する羽幌町への状況提供を適切に行うこと。

（２）本仕様書に定める事項以外に別途指示・協議する事項については、誠意をもって対応すること。また、本仕様書に疑義が生じた場合は、羽幌町と協議により決定する。

（３）「４委託業務の内容⑶報告義務ア」に規定する報告については当月分を翌月13日（当該日が土曜日、日曜日又は祝日に該当するときは、これらの日の翌日まで）とする。

（別紙１）

◆指定袋等の種類、価格及び取扱単位

区　別	種　類	価格（税込）	販売単位	入庫単位	出庫・配付単位
一般ごみ袋	40 ﾘｯﾄﾙ	100 円/枚	１組 （５枚/組）	１箱 （100 組/箱）	１組 （５枚/組）
	30 ﾘｯﾄﾙ	80 円/枚			
	20 ﾘｯﾄﾙ	60 円/枚			
破砕ごみ袋	40 ﾘｯﾄﾙ	120 円/枚	１組 （５枚/組）	１箱 （100 組/箱）	１組 （５枚/組）
	20 ﾘｯﾄﾙ	60 円/枚			
生ごみ袋	12 ﾘｯﾄﾙ	100 円/枚	１組 （５枚/組）	１箱 （100 組/箱）	１組 （５枚/組）
	6 ﾘｯﾄﾙ	50 円/枚			
	3 ﾘｯﾄﾙ	25 円/枚	１組 （10 枚/組）	１箱 （100 組/箱）	１組 （10 枚/組）
粗大ごみ 処理券	1000 円券	1000 円/枚	１枚	１冊 （50 枚/冊）	１枚
	500 円券	500 円/枚			
	200 円券	200 円/枚			
	100 円券	100 円/枚			
生ごみ 処理券	18 ﾘｯﾄﾙ券	150 円/枚			
	12 ﾘｯﾄﾙ券	100 円/枚			
	6 ﾘｯﾄﾙ券	50 円/枚			
	3 ﾘｯﾄﾙ券	25 円/枚			

◆梱包箱の寸法及び重量

区　分	種　類	寸　法		
		縦（㎜）	横（㎜）	高さ（㎜）
一般ごみ袋	40 ﾘｯﾄﾙ	250	400	200
	30 ﾘｯﾄﾙ	200	300	200
	20 ﾘｯﾄﾙ	200	300	200
破砕ごみ袋	40 ﾘｯﾄﾙ	300	400	200
	20 ﾘｯﾄﾙ	200	300	200
生ごみ袋	12 ﾘｯﾄﾙ	300	450	200
	6 ﾘｯﾄﾙ	200	350	200
	3 ﾘｯﾄﾙ	300	400	200
粗大ごみ 処理券	すべて	300	400	300
生ごみ 処理券				

（別紙２）

◆指定袋等の配布予定数量

（１）平成３１年度

区　分	種　類	年間予定数量（11か月分）		１か月当たり平均数量
		枚　数	組　数	組　数
一般ごみ袋	40ﾘｯﾄﾙ	108,900	21,780	1,980
	30ﾘｯﾄﾙ	26,290	5,258	478
	20ﾘｯﾄﾙ	12,870	2,574	234
	小　計	148,060	29,612	2,692
生ごみ袋	12ﾘｯﾄﾙ	6,600	1,320	120
	6ﾘｯﾄﾙ	31,020	6,204	564
	3ﾘｯﾄﾙ	57,750	5,775	525
	小　計	95,370	13,299	1,209
破砕ごみ袋	40ﾘｯﾄﾙ	10,230	2,046	186
	20ﾘｯﾄﾙ	3,630	726	66
	小　計	13,860	2,772	252
袋　合　計		257,290	45,683	4,153

区　分	種　類	枚　数	冊　数	冊　数
粗大ごみ処理券	1000円券	550	11	1
	500円券	1,100	22	2
	200円券	550	11	1
	100円券	1,100	22	2
	小　計	3,300	66	6
生ごみ処理券	18ﾘｯﾄﾙ券	550	11	1
	12ﾘｯﾄﾙ券	550	11	1
	6ﾘｯﾄﾙ券	1,650	33	3
	3ﾘｯﾄﾙ券	550	11	1
	小　計	3,300	66	6
処 理 券 合 計		6,600	132	12

（別紙３）

指定袋等取扱店等一覧

（平成３１年４月１日現在）

名　称	住　所
羽幌町役場	羽幌町南町１番地の１
朝日石油　株式会社	羽幌町南６条４丁目
株式会社　旭屋書店	羽幌町南３条３丁目
株式会社　池田商店	羽幌町南大通３丁目
株式会社　石川商店	羽幌町南大通１丁目
有限会社　小田商店	羽幌町大字焼尻字東浜１３５番地
川口商店	羽幌町大字天売字和浦８６番地
岸田商店	羽幌町南５条１丁目
丸藤　木村合名会社	羽幌町南１条１丁目
株式会社　駒井商店	羽幌町南大通２丁目
コープさっぽろ　羽幌店	羽幌町南３条２丁目
澤井石油商事　羽幌営業所	羽幌町南大通４丁目
有限会社　ストアーヨーク	羽幌町北大通３丁目
スーパーセガワ	羽幌町南６条３丁目
株式会社　盛文堂	羽幌町南４条３丁目
セイコーマート　羽幌北大通店	羽幌町北大通４丁目
セイコーマート　羽幌南町店	羽幌町南町３１番地の２６
セイコーマート　よこやま羽幌店	羽幌町南大通５丁目
セブンイレブン　羽幌町役場前店	羽幌町南町１番地の３
有限会社　忠津金物店	羽幌町南５条３丁目
ダイゼン　羽幌店	羽幌町栄町９３番地
中央スーパー　羽幌店	羽幌町南３条４丁目
ツルハドラッグ　羽幌店	羽幌町栄町１１７番地
ホーマックニコット　羽幌店	羽幌町南町６番地の１
有限会社　カネテ　寺坂商店	羽幌町大字焼尻字東浜１９４番地
北海道立羽幌病院売店	羽幌町栄町１１０番地
ホクレンショップ　羽幌店	羽幌町栄町１１２番地の１
有限会社　マナベ薬局	羽幌町南大通１丁目
三浦商店	羽幌町大字天売字和浦９２
株式会社　八幡屋	羽幌町南３条２丁目